

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
第39回理事会議事録

1. 開催日時：令和2年12月22日（火）午後3時00分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 27名  
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫  
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、  
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、  
高島 なおき、河野 雅治、蛭川 実花、高橋 治之、泉 正文、  
遠藤 利明、王 貞治、小山 くにひこ、東村 邦浩、山下 泰裕、  
田嶋 幸三、福井 烈、多羅尾 光睦、馳 浩、丸川 珠代、  
中村 倫治、室伏 広治  
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

続いて進行役は、先日開催した書面による理事会及び評議員会の承認を経て、令和2年10月30日付で室伏広治氏に新たに理事にご就任頂いた旨述べ、進行役の指示により、室伏広治氏が挨拶をした。

続いて、進行役の指示により、令和2年10月1日付でスポーツディレクターに就任した小谷実可子氏が挨拶をした。

続いて進行役は、まず、新たな大会に向けた準備状況について、新型コロナウイルス対策については、国、東京都、JOC、JPC及び当法人等から構成される「新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を令和2年9月以降、計6回開催し、各大会関係者とも議論を重ねた結果、同年12月2日に中間整理を取りまとめた旨報告した。

また、令和2年12月4日には、国、東京都及び当法人の代表による三者会談を実施し、中間整理を踏まえた役割分担や追加経費の負担について合意した旨報告した。

続いて、進行役の指示により事務局は、別紙資料1記載のとおり、新たな大会に向けた準備状況について、令和2年の振り返り、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議の中間整理の概要、令和3年の大会の開催に向けての今後の予定及びテストイベントカレンダー等について報告した。

上記の報告事項の終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、外国人観客の取扱いについて、フェイクニュース・誹謗中傷対策について、大会期間中の医療体制について等

の意見交換がなされた。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 予算関係 (①組織委員会予算案 (V5)、②組織委員会2020年度補正予算案)

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、V5予算は、新型コロナウイルスの影響により大会が延期されたことを踏まえ、簡素化による経費の削減を反映するとともに、令和2年12月4日の当法人、東京都及び国による追加経費の負担の合意に基づき、令和元年に発表したV4を更新したものである旨説明し、V5予算の収入、支出及び大会経費について説明した。

続いて、別紙資料2-2記載のとおり、2020年度補正予算案について、令和2年3月30日の理事会において暫定案を承認頂いていたところ、大会延期に伴う経費が明らかになったため、2020年度の所要額を改めて整理し直し、当初予算の補正を実施した旨述べ、その補正内容を説明した。

続いて、「組織委員会の費用と共同実施事業の関係(案)」、「組織委員会2020年度補正予算概要キャッシュフローベース(案)」、「共同実施事業2020年度補正予算概要キャッシュフローベース(案)」、「2020年度 正味財産増減補正予算書(案)」、「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)」について、それぞれ説明した。

その後議長が、組織委員会予算案(V5)及び組織委員会2020年度補正予算案を別紙資料2-1及び2-2記載のとおりとすることにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 大会延期に伴う開会式・閉会式の制作等業務委託の契約変更

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、株式会社電通と締結している開会式・閉会式の制作等業務委託契約について、これまでの経緯、大会延期後の式典の方向性を説明した後、大会延期及びそれに伴う演出内容の変更を反映し、契約変更を行いたい旨述べ、主な変更内容として、契約期間の延長及び契約金額上限額の変更について説明した。

その後議長が、別紙資料2-3記載のとおり、開会式・閉会式の制作等業務委託契約を変更することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

その後議長の指示により進行役は、開会式・閉会式の制作体制について、新型コロナウイルス感染症拡大による大会延期と社会の状況変化に鑑み、国民の理解と共感を得らえる大会のあり方について議論を行い、東京2020大会の簡素化を推進し、最大の課題であるコロナ対策を踏まえ、準備の見直しを進めてきた旨述べ、開会式・閉会式の演出企画についても、コロナ禍による社会状況の変化・簡素化等の観点から、ゼロベースでの見直し、再構築を進めており、限られた時間の中でより迅速かつ効率的に準備を進めていくため、新たな体制構築が必要との結論に至った旨述べた。

その結果、平成30年7月30日の発表以来、大会の開会式・閉会式の準備にご尽力頂いた7人の演出企画チームについては任を終え、新たな体制に引き継ぐこととなった旨報告した。

続いて、延期後の大会全体のコンセプトに鑑み、簡素化及びコロナを経たイベントのあり方を踏まえ

た開会式・閉会式を計画していくため、令和2年7月に、大会1年前プログラムの演出企画を担って頂いた佐々木宏氏を4式典の総合企画・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター（ECD）とする旨報告した。

また、野村萬斎氏については、今後は当法人のアドバイザーとして、引き続き、大会の持つ文化的な意義付け等について支援を頂く旨報告した。

### 第3号議案 大会延期に伴う仮設電源サービスの契約変更

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-4記載のとおり、仮設電源サービス契約について、アグレコイイベントサービスジャパン株式会社と、全会場における仮設電源の詳細設計から設置、運用、維持管理、撤去までを一括して契約している旨説明した後、大会延期に伴い、契約期間を令和3年12月25日まで延長したい旨説明した。

続いて、モニターに資料を投影し、投影した資料に記載のとおり、契約金額を増額変更したい旨説明し、その変更理由及び増額の内訳を説明した。

また、参考として、現在日本に保管されている仮設電源設備の保管状況を説明した。

その後議長が、別紙資料2-4及びモニターに投影した資料記載のとおり、仮設電源サービスの契約の契約期間及び契約金額を変更することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

### 第4号議案 給与規程の改正

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、当法人の給与規程を改正したい旨述べ、給与規程の現状並びに改正理由、改正内容及び施行予定日を説明した。

なお、給与規程の改正案及び新旧対照表については、別紙資料4-3及び4-4のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料2-5記載のとおり、当法人の給与規程を改正することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

#### 〔報告事項〕

##### 1. 聖火リレーについて

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料3記載のとおり、東京2020聖火リレーについて、実施日程、聖火ランナー、実施市区町村及びセレブレーションの実施予定を報告した。

聖火リレーの実施にあたっては、大会の簡素化の方針に沿って、聖火リレー隊列のスリム化や、グラウンドスタート及びセレブレーションの簡素化等の簡素化・効率化を実施する旨報告した。

また、安全・安心な聖火リレーの実施に向けて、今後、新型コロナウイルス感染症の対策案を取りまとめて公表する予定である旨報告した。

なお、著名人ランナーの走行や聖火リレーパートナーによるグッズ配布について、リレールート沿道における密集を避けるための方策を検討している旨報告した後、オリンピック聖火リレーの実施日一覧

についても報告した。

続いて、別紙資料3記載のとおり、東京2020パラリンピック聖火リレーについて、パラリンピック聖火フェスティバル及び聖火リレーの実施日程、聖火ランナー及び実施市区町村を報告した。

パラリンピック聖火リレーについても、オリンピック聖火リレーと同様に、準備・実施内容の簡素化や、新型コロナウイルス感染症の対策案を取りまとめて、安全・安心なパラリンピック聖火リレーを実施していく旨報告した。

また、東京2020パラリンピック聖火リレーの2021年実施スケジュールについても報告した。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料4-1乃至4-4の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記の報告事項の終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、新しい映像技術を使った中継について、アスリートの新型コロナウイルス対策について、聖火・トーチの地方展示について、パラリンピック選手の状況について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後4時45分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和3年2月9日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会